

3 製造療第528号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名 称 有限会社 新東洋製作所

製造所の
所 在 地 埼玉県川口市赤井二丁目13番22号

製造所の
名 称 有限会社 新東洋製作所

登 録 の
有効期間 令和3年12月13日から
令和8年12月12日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3
第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

令和3年11月19日

農林水産大臣 金子 原二郎